

【誓約事項】

内容ご確認のうえチェックをお願いします。

1. ひじ産業文化まつりの出店等要項を確認しました。出店等に当たっては主催者からの指示に従います。
2. 破損・損壊等の不具合を発生させた場合は、当該物品の弁償をします。
3. まつりの出店等にあたり、いかなる時も周囲への安全に注意します。万一来場者等に怪我等を負わせた場合は、一切の責任を取り、すみやかにまつり事務局へ報告します。
4. 出店等申込に際し、虚偽の記入等不正な方法による出店等は一切しません。
5. 私及び従事者は、次のいずれにも該当しません。
- ① 暴力団又は暴力団員
 - ② 暴力団準構成員
 - ③ 暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者
 - ④ 前各号に該当する者と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）
 - ⑤ 前各号に該当する者が経営を支配又は実質的に経営に関与していると認められる事業者
 - ⑥ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する者
 - ⑦ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、若しくは関与している者
 - ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用する者
 - ⑨ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
 - ⑩ 暴力団員と密接に交際を有する者、及び暴力団員と密接に交際を有する者と親交を有する者
6. 暴力団排除活動のため、出店等申込書等が関係機関に提出されることに同意します。
7. 誓約事項に偽りがあった場合や違反した場合は、出店等の不許可・出店等の取消しに同意します。また、そのことにより損害が発生しても賠償を申し立てることは致しません。

※ 日出町では、日出町暴力団排除条例、大分県暴力団排除条例に基づき、申請者等に暴力団でない旨の誓約をお願いしています。

上記確認しました。 令和 年 月 日

ご署名
